

平成31年第3回栗原市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成31年3月20日(水) 午後2時00分

2. 招集場所 金成庁舎201会議室

3. 出席委員

1番	笠間八十公	委員	2番	白鳥正文	委員
3番	久我一仁	委員	4番	千葉みどり	委員

4. 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	菅原昭憲
次長	菅原良昭
次長	多田陽
教育総務課長	入野美奈子
学校教育課長	高橋久悦
学校教育課副参事	渋谷哲也
社会教育課長	伊藤寿浩
文化財保護課長	後藤孝義
教育研究センター副参事	菅原健志

5. 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐	鈴木健
----------	-----

6. 開 会

午後2時00分

教育総務課長 教育長及び委員4名の出席であり、会議の成立を報告。

7. あいさつ

佐藤教育長 会議招集のあいさつ

8. 前回教育委員会会議録の承認

佐藤教育長 日程1、前回教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 平成31年2月14日に開催された平成31年第2回栗原市教育委員会定例会の概要を説明。

佐藤教育長 (委員に諮って) 承認する。

9. 教育委員会会議録署名委員の指名

佐藤教育長 日程2、教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

3番の久我委員と4番の千葉委員にお願いいたします。

10. 教育長報告

佐藤教育長

次に、日程3、教育長報告を行います。

まず、2月定例会以降の主な対応事業ですが、詳細につきましては資料をご覧いただきたいと思えます。まず、2月議会ですが、9人の議員さんから一般質問がありました。詳細につきましては、後ほど菅原部長から報告があります。それから先月、瀬峰中学校と高清水中学校の閉校式がありました。両校とも72年の歴史に幕を閉じ、新たに栗原南中学校としてスタートします。当日は地域の方もたくさん参加していただきまして、地域に根差した学校経営をしていたんだと改めて感じました。白鳥省吾賞の表彰式が2月24日にありました。780点の応募がありまして、一般の部で栗原市内の方が優秀賞、もう一つは小中学校の部で金成小中の1年生が最優秀賞となり、いずれも初の快挙であります。協働教育推進委員会が3月11日に行われております。それから、今年度2回目の奨学生選考委員会がありました。1回目は6人、今回は5人で計11人の申し込みあり、審査の結果1回と2回合わせて10人が選考されております。最後に卒業式関係ですが、冒頭で話したとおり大変ご苦勞様でした。金成支援学校でも14日に卒業式があり、初等部0人、中等部5人、高等部7人、計12人の卒業生でした。

次に、生徒指導の概況及びケガ等、事故関係につきましては資料のとおりでございます。それから、今朝の新聞にも載っていますが、感染性胃腸炎に園児51人、職員5人、計56人がかかりました。昨日の時点では、既に収まっております。

教職員の人事は、今日の午後、校長先生から本人に内示がありますが、23日の新聞報道まで口外しないようにとなっております。以上で報告を終わります。何か、ご質問はありませんか。

久我委員

宮野小学校児童の交通事故ですが、その後、どのような状況でしょうか。

多田次長

栗原中央病院を退院いたしまして、現在、車イスで通学しております。支援員1人がついており、順調に学校生活を送っております。

佐藤教育長

ほかにご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長

ご質問がないようですので、これで教育長報告を終わります。

11. 専決処分報告

佐藤教育長

次に、日程4専決処分報告に入りますが、始めに、専決処分報告を4件とお知らせしておりましたが、本日資料を配布しておりますが(5)として1件の追加をお願いします。専決処分報告5件のうち(2)(3)(4)は個人情報に関わる内容ですので、先に(1)及び(5)について、報告することとしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長

それでは、専決処分(1)栗原市教育委員会職員の人事について内容の説明をお願いします。

教育総務課長

議事日程の綴り、1ページをお開きください。専決処分報告、栗原市教育委員会職員の人事について、このことについて、下記のとおり専決処分したので報告する。退職日は平成31年3月17日、対象職員は、ご覧のとおりであります。平成31年3月20日提出、栗原市教育委員会教育長。同職員につきましては、3月12日に一身上の都合により退職願が提出されたもので、受理し自己都合退職という取扱いで3月17日退職しております。教育委員会職員の人事について、定例会にお諮りするいとまがありませんでしたので、専決報告とさせていただきます。以上、説明を終わります。よろしくお願いたします。

佐藤教育長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 次に、専決処分報告（５）栗原市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について、内容の説明をお願いします。

教育総務課長 本日追加でお配りいたしました資料をご覧ください。専決処分報告、栗原市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について、栗原市教育委員会組織規則（平成１７年栗原市教育委員会規則第４号）の一部を改正する規則について、専決処分したので報告する。平成３１年３月２０日提出、栗原市教育委員会教育長。本日の案件であります、栗原市教育委員会職員の人事異動に関連して、新たな職名「技術監」を追加し、規則を一部改正したものであります。資料の３枚目、新旧対照表をご覧ください。第１１条第２項の表のうち、「副参事」の次の項に追加いたします。昨日、公布いたしましたので専決処分報告とさせていただきます。以上で、説明を終わります。よろしく願いいたします。

佐藤教育長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。

「なし」の声あり

専決処分報告の（１）（５）を終わります。専決処分報告（２）（３）及び（４）の３件は、秘密会に入ってから報告いたします。

12. 議事

佐藤教育長 それでは、日程５に入ります。議案第１０号栗原市子どもの心のケアハウス設置規程について、内容の説明をお願いします。

学校教育課長 議案書１１ページをお開き願います。議案第１０号栗原市子どもの心のケアハウス設置規程について、栗原市子どもの心のケアハウス設置規程を次のように定める。平成３１年３月２０日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。この設置規程は、県からの財政支援を受けまして、東日本大震災の影響その他の要因により、心のケアを必要とする児童又は生徒及び学習支援を必要とする児童又は生徒を対象とした支援の充実を図り、不登校又は不登校傾向の児童生徒への学習支援及び再登校への支援や当該児童生徒及び保護者等の相談窓口となる「栗原市子どもの心のケアハウス」を栗原教育研究センター内に設置するものであります。議案書１２ページをお開き願います。栗原市子どもの心のケアハウス設置規程です。第１条の設置につきましては、只今申し上げましたとおりであります。第２条が名称及び位置の規定で、名称は「栗原市子どもの心のケアハウス」、位置は、住所が記載されておりますが、栗原市教育研究センター内となります。第３条がケアハウスが行う支援の規定で、（１）から（３）まで定めており、内容は冒頭にご説明したとおりでございます。第４条が支援対象者の規定で、対象児童生徒、当該対象児童生徒の保護者及び当該児童生徒が在籍する市立学校の教職員とする。第５条が職及び職務の規定で、ケアハウスに、心のケアスーパーバイザー、学習サポーター、訪問指導員を置くこととしており、スーパーバイザーの職務は、２項、１号のア～エのとおり規定しており、２号に学習サポーター、訪問指導員の職務を規定しております。第６条がその他の規定であります。附則、施行期日を平成３１年４月１日からとするものであります。以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

佐藤教育長 説明が終わりました。何か、ご質問ありませんか。

笠間委員 けやき教室と重なるのかなと思いますが、どのように住み分けをするのでしょうか。

学校教育課長 この事業は、けやき教室に来れない児童生徒を対象にしており、こちらから、家庭に出向い

て行くもので、けやき教室や学校への登校に繋げていくものです。

笠間委員

対象となる児童生徒は、どれ位いるのですか。

多田次長

小学校が7から8名、中学校が40名近くおります。

千葉委員

スーパーバイザー等は何名でしょうか。

学校教育課長

スーパーバイザー、学習サポーター、訪問指導員、各1名でございます。それから、教育研究センターの教育相談員も含めて総合的な対応をしていきたいと考えております。

千葉委員

それから、土日や時間外対応は考えているのですか。

学校教育課長

現在のところ、平日の午前8時30分から午後5時15分としております。

佐藤教育長

ほかにご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長

ご質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長

ご異議なしと認め、日程5議案第10号栗原市子どもの心のケアハウス設置規程については、原案のとおり可決いたします。

次に、日程6議案第11号栗原市野外活動センター条例施行規則を廃止する規則について内容の説明をお願いします。

社会教育課長

議案書14ページをお開き願います。議案第11号栗原市野外活動センター条例施行規則を廃止する規則について、栗原市野外活動センター条例施行規則（平成17年栗原市教育委員会規則第46号）を廃止する規則を次のように定める。平成31年3月20日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。15ページをご覧ください。今回の改正につきましては、平成31年第1回栗原市議会定例会において審議されました栗原市野外活動センター条例を廃止する条例が、平成31年3月1日に公布、4月1日に施行され、廃止されます栗原市野外活動センター条例に関連します施行規則を廃止するための規則でございます。この規則の施行期日は、平成31年4月1日としております。以上、よろしくご審議を賜りようお願い申し上げます。

佐藤教育長

説明が終わりました。議案について、ご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長

ご質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長

ご異議なしと認め、日程6議案第11号栗原市野外活動センター条例施行規則を廃止する規則については、原案のとおり可決いたします。

次に、日程7議案第12号栗原市社会教育委員に対する諮問について、内容の説明をお願いします。

社会教育課長

議案書16ページをお開き願います。議案第12号栗原市社会教育委員に対する諮問について、社会教育法（昭和24年6月10日法律第207号）第17条第1項第2項の規定により、別紙のとおり栗原市社会教育委員に諮問する。平成31年3月20日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。17ページをご覧ください。今回に諮問につきましては、栗原市公民館整備基本構想の策定について、栗原市社会教育委員に意見を求めるものでございます。諮問する事項につきましては、市内の公民館の集約化に伴いまして、老朽化しています若柳、志波姫、一迫、瀬峰、鶯沢の5公民館の整備について、その整備方法や整備候補地等を検討いただくものであります。この構想は、公共施設等の総合的かつ計画的に管理することを目的とした栗原市公共施設等総合管理計画が作成されており、施設保有数、維持管理及び施設運営の適正化を

基本方針としておりますことから、これに基づきまして、複数年を要します公民館の整備について構想するものとしております。このことから、栗原市社会教育委員に諮問を行うものであります。なお、本日、「栗原市公民館整備基本構想」を配布させていただいております。この基本構想につきましては、2月の教育委員会定例会で配布してございました概要版と基本的な事項は変わっておりませんが、今後、社会教育委員からの答申を受けまして、教育委員会からのご意見をいただいておりますこととなります。以上、よろしくご審議を賜りようお願い申し上げます。

佐藤教育長 説明が終わりました。議案について、ご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 ご質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長 ご異議なしと認め、日程7議案第12号栗原市社会教育委員に対する諮問については、原案のとおり可決いたします。

日程8以降の審議についてお諮りします。先ほど、保留にしておりました専決処分報告(2)(3)(4)と、日程8から日程21までの14件につきましては、個人情報を取り扱うものに関しては審議の内容を非公開とすることとなっておりますので、秘密会としてご審議いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長 ご異議なしと認め、専決処分報告(2)から(4)の3件と日程8から日程21までの14案件は、秘密会とします。

13. その他

(1) 各課報告

佐藤教育長 本日の日程が終了しましたので、これより各課報告事項に入ります。最初に、部長から議会の一般質問について説明をお願いします。

菅原部長 資料は事前に配布しておりますし、本日の定例会は時間がかかっていますので、割愛しながらご説明したいと思います。発言番号6番までが会派、7番以降が議員からの一般質問でございます。新清流の阿部貞光議員からの新学習指導要領の課題については、資料をご覧くださいければと思います。市民くりはらの佐藤千昭議員からのオリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致でございますが、各大陸大会の情報収集と状況を見極めながら、ドイツとカナダを中心に交渉をしてみたいと答えています。社民党栗原市議団の佐藤悟議員からの小学校卒業式のはかま等の自粛については、統一することはできませんが、あまり華美にならないように学校を通じてお話をしていきたいと答えています。沼倉猛議員の高清水地区スクールバスについては、小学2年生までは2キロ以上、小学3年生以上は4キロ以上という基準に従って進めてまいりますと答えました。高橋涉議員の県内大学へのホッケー部設立要請については、要請自体は難しいですが、普及事業をとおして競技人口の拡大に努めていきたいと答えています。三浦善浩議員の特別教室と体育館へのエアコン設置については、体育館は難しいですが音楽室には設置したい旨の回答をしています。高橋将議員のプログラミング教育の準備については、今年から進めてまいりますと答えております。佐藤文男議員の学校給食の無料化についてですが、全部するとなると毎年約3億近くかかりますので難しいと回答しております。以上で報告を終わりますが、詳細につきましては後ほど資料をご覧くださいと思います。

佐藤教育長 ただいまの報告にご質問等ありますか。

千葉委員 プログラミング教育とは、どのようなことをするのでしょうか。

渋谷副参事 小学校では教科の指定はなく、論理的思考を養うと同時にプログラミングで動くコンピューターが社会を支えていることを学びます。中学校のプログラミング教育は、既に3年生の技術・家庭科の中でプログラミングによる制御等の学習をしております。

千葉委員 一般質問回答要旨の資料で外国人在学状況を見ますと高清水地区が多いようですが、日本語はどの程度話せるのでしょうか。

渋谷副参事 話せない子が多い状況であり、その子たちに日本語を教えたりして対応しています。

白鳥委員 給食費は幼稚園と小中学校で約3億円近くとなっていますが、先ほど部長さんが言ったとおり、全部無料化は大変なので、給料の少ない若い保護者世代を援助するため、幼稚園だけでも無料化にするということはいかがでしょうか。

学校教育課長 低所得者あるいは第2子以降については、一旦納めていただきますが後で還付しておりますので、実質無料となっています。それから、10月から授業料の無償化が始まりますが、それら全体の今後のあり方については検討が必要かもしれません。

佐藤教育長 ほかにご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 では、各課から報告をお願いします。

学校教育課長 定例会資料の1ページをお開きください。平成31年度栗原市教育研究センター所長・特任教授・教育相談員名簿についてであります。所長につきましては、先ほどご承認いただきました松田所長で新規でございます。特任教授につきましては、佐藤康先生、和久芳明先生は継続、佐々木弘晃先生は現若柳中学校校長で、新規に英語教育担当ということで従事していただく予定です。小守林志朗先生と菊地桂子先生は継続でございます、教育相談員については、佐藤裕子先生で継続でございます。

次に、定例会資料の2ページをお開きください。市内幼稚園入園式、小・中学校入学式日程についてであります。4月6日の栗駒幼稚園を皮切りに、10日までご覧のとおり開催される予定です。委員さん方のご出席のお願いについて、事務局案ということで作成しており、2回ご出席いただく委員さんもおりますが、都合が悪いなど、変更がある場合は学校教育課までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、定例会資料の3ページの平成31年度の児童・生徒・園児数の見込みについてですが、修正前の資料を添付してしまいました。大変申し訳ありませんでした。正しい資料を本日配布させていただきましたので、そちらをご覧いただきたいと思います。小学校は12校で2,878人、前年度と比較すると72人の減、中学校は高清水中学校と瀬峰中学校の再編により栗原南中学校となり全部で7校で1,505人、前年度と比較すると41人の減となっております。幼稚園につきましては、公立が981人、若柳よしの幼稚園が200人、築館聖マリア幼稚園が19人で、公立及び私立の合計は1,200人で、前年度と比較すると52人の減となっております。

それから、本日配布資料の築館幼稚園での感染性胃腸炎の発生についてでございます。3月13日嘔吐により年中6人休みで夕方園内で年長1人嘔吐、14日脱水症状で1人入院、15日には相次いで胃腸炎のため休むとの連絡が入り、その内1人が入院しました。その時点で園医と相談し、15日から18日まで4歳児の学年閉鎖を決定しました。夕方には保健所の調査が入りましたが感染経路は特定できませんでした。給食も調べましたが、給食でもないという

結果でした。さらに、保健所は休んでいる子の中から5人のサンプル調査を実施しました。19日から登園が再開され、その日の欠席は7人でした。夕方、保健所から検便検査の結果の連絡が幼稚園にあり、5人中4人からノロウイルスが検出されたとのことでした。それを園医に報告したところ、手洗いの励行をしつつ自然に収まるのを待つしかないと言われました。20日の欠席は4人で新たな発生は見られず、欠席者も少なくなってきました。学校教育課からは、以上です。

社会教育課長 資料の4ページでございます。第13回青空大使派遣事業についてです。期日は7月28日から8月3日までとなります。詳細は資料をご覧ください。なお、これまではファームステイを組んでいましたが、ホームステイに変更になっております。

佐藤教育長 ただいまの報告にご質問等ありますか。

笠間委員 ホームステイになったのであれば、先生も参加し生の英語を体験することにより、それを子どもたちに還元できるのではないのでしょうか。そういうことも検討してもらえればと思います。

社会教育課長 今回は間に合いませんが、次回に向けて検討したいと思います。

佐藤教育長 ほかにご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 ご質問がないようですので、これで各課報告を終わります。

14. 閉会

教育総務課長 以上をもちまして、平成31年第3回栗原市教育委員会定例会を閉会致します。

午後4時05分

15. 本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議案第10号 栗原市子どもの心のケアハウス設置規程について

議案第11号 栗原市野外活動センター条例施行規則を廃止する規則について

議案第12号 栗原市社会教育委員に対する諮問について

議案第13号 栗原市任期付市費負担教員の採用について

議案第14号 栗原市任期付市費負担教員の任期の更新について

議案第15号 栗原市任期付市費負担教員の人事について

議案第16号 栗原市教育相談員の人事について

議案第17号 栗原市在学青少年指導員の人事について

議案第18号 栗原市教育研究センター所長の人事について

議案第19号 準要保護児童生徒の認定について

議案第20号 栗原市社会教育委員の人事について

議案第21号 栗原市社会教育指導員の人事について

議案第22号 栗原市立図書館協議会委員の人事について

議案第23号 栗原市スポーツ推進審議会委員の人事について

議案第24号 栗原市スポーツ推進委員の人事について

議案第25号 栗原市文化財保護審議会委員の人事について

議案第26号 栗原市教育委員会職員の人事について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するためここに署名する。

平成31年4月24日

会議録署名委員 _____

〃 _____